

千葉市公告第 8 0 5 号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和 6 年 1 0 月 7 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

ちば市民便利帳制作業務委託

(2) 概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉市総合政策局市長公室広報広聴課が指定する場所

(4) 契約期間

契約締結日から令和 7 年 5 月 3 1 日まで

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 6 ・ 7 年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年を経過しない者

イ 当該入札日前 6 か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 6 0 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格確認申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）の規定に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 過去 5 年以内に、本業務委託と同種・同規模の刊行物を制作した実績のある者（実績を証明できる契約書の写しなどを添付すること）

3 契約事務担当課

〒 2 6 0 - 8 7 2 2

千葉市中央区千葉港 1 番 1 号

千葉市総合政策局市長公室広報広聴課

電話 043-245-5014

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出等

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 配布場所等

千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク (<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) にある当事業の箇所からダウンロードすること。

また、公告の日から前記3の契約事務担当課においても配布する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

(2) 提出場所等

公告の日の翌日から令和6年10月17日（木）までに、前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、令和6年10月16日（水）午後5時00分までに書留郵便にて必着とする。

(3) 確認通知

令和6年10月24日（木）までに、申請者に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

5 入札説明書等の交付

千葉市ホームページ「入札情報等」のポータルページの「発注情報一覧」内の「業務委託」のリンク (<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>) にある当事業の箇所からダウンロードすること。また、公告の日から令和6年10月17日（木）まで前記3の契約事務担当課においても無償により交付する（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）。

6 仕様書に関する質問及び回答

(1) 期間

令和6年10月24日（木）から令和6年10月28日（月）まで

(2) 提出方法

質問書（入札参加資格の確認を受けた者に配付）を、前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

(3) 質問に対する回答期限

令和6年10月30日（水）

(4) 回答方法

当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、全入札参加者に対して電子メールで回答する。

7 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時

令和6年11月1日（金）午前10時00分（郵送の場合は、前日午後5時00

分までに前記 3 の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。)

(2) 入札及び開札の場所

千葉市役所本庁舎高層棟 6 階 M 会議室 6 0 1

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則（昭和 4 0 年千葉市規則第 3 号）第 8 条に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第 1 0 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とし、最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行ったものが 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(6) 無効となる入札 千葉市契約規則第 1 6 条の規定に該当する入札

8 その他

(1) 契約保証金

要（ただし、千葉市契約規則第 2 9 条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、前記 3 の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。